



知的財産の創造に向けて

東和知的財産研究所 理事長
東和国際特許事務所 所長・弁理士

津野 孝

経済・社会・文化の持続的な発展の強力なエンジンとなる「知的財産権」は、国家においても企業経営においてもその戦略上極めて重要な地位が与えられる様になりました。これに伴って、知的財産を豊富に創造するとともに、この知的財産を国内外において適切に保護・活用する必要性がより一層高まっております。

私共「東和国際特許事務所」は、1969年に初代所長祐川尉一が開設して以来、40年に亘って、知的財産の迅速且つ的確な保護のために、全力で取り組んで参りました。

昨今、知的財産権に関する業務は、複雑多岐にわたる傾向にあり、弊所の役割も益々重大であり、身の引き締まる思いを致しておりますが、更に一層の研鑽と不断の努力を重ねて皆様に貢献できればと願っております。

本年3月1日に弊所の附属機関として発足いたしました東和知的財産研究所は、知的財産人材の質的・量的な充実も含めて、実務と理論の両面から社会に貢献できるよう尽力いたします。

皆様の暖かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。